

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策1(犯罪の抑止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費		
事業名	9275	地域防犯活動推進事業		
担当所属		危機管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯、懐中電灯、防犯キャップの貸出しなどの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。 ・自治会などへ防犯カメラ等設置費の補助を行います。
事業の目的	自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪発生を抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生を抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	70,566	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。 ・臼井交番の移転に伴う臼井駅前ロータリーの改修工事を行います。
令和05年度	13,456	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
令和06年度	12,686	・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出しを行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭などでの防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラ等の設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
合計	96,708	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
防犯キャンペーン実施回数	2回	2回	2回
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体
防犯カメラ設置補助総台数	55台	65台	75台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 - 交通事故相談を開催します。 - 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,167	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和05年度	1,167	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
令和06年度	1,167	- 交通安全対策協議会を開催します。 - 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 - 交通事故相談を行います。 - 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 - 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,501	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,984	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
令和05年度	1,984	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
令和06年度	1,984	- 交通安全移動教室を開催します。 - パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 - 交通安全啓発看板を設置します。
合計	5,952	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性を確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
令和05年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
令和06年度	900	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,700	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	7,691台	7,691台	7,691台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,400台	1,400台	1,400台
自転車駐車場契約台数	4,043台	4,043台	4,043台
原動機付自転車駐車場契約台数	626台	626台	626台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策7-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業		
担当所属		道路維持課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間36回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	9,069	放置自転車の撤去及び保管
令和05年度	9,069	放置自転車の撤去及び保管
令和06年度	9,069	放置自転車の撤去及び保管
合計	27,207	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
駅前放置自転車撤去回数	36回	36回	36回
放置自転車撤去台数	100台	100台	100台

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策1(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,243	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和05年度	4,243	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
令和06年度	4,243	・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	12,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
開催場所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	36回	36回	36回
「法律・人権・行政相談」件数	534件	534件	534件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取ると共に、相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	- 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 - 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 - 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	14,137	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和05年度	14,137	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
令和06年度	14,137	- 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 - 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。 - ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	42,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	20回
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1,000件	1,000件	1,000件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、消費生活展、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、そのすそ野が広がりつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的かつ合理的な行動ができる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的かつ合理的な行動ができる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,746	・年6回の消費者大学を開催します。 ・年2回の消費者セミナーを開催します。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
令和05年度	1,746	・年6回の消費者大学を開催します。 ・年2回の消費者セミナーを開催します。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
令和06年度	1,746	・年6回の消費者大学を開催します。 ・年2回の消費者セミナーを開催します。 ・消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	5,238	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	2回
消費者大学開催回数	6回	6回	6回
消費生活展開催回数	1回	1回	1回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000部	3,000部	3,000部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000部	1,000部	1,000部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数年2回1回の部数	52,500部	52,500部	52,500部
消費生活セミナー参加者数	120人	120人	120人
消費者大学参加者数	420人	420人	420人
消費生活展参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策2(安全な消費生活を守ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業		
担当所属		消費生活センター	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	- 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 - 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	105	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
令和05年度	105	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
令和06年度	105	- 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 - 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	315	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	24人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策8-施策3(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	結婚支援事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	結婚相談及び婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,327	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和05年度	1,327	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和06年度	1,327	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
合計	3,981	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
婚活イベント開催数	3回	3回	3回
結婚相談開催数	36回	36回	36回
婚活イベント参加人数	120人	120人	120人
結婚相談受付数	680件	680件	680件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	70	環境保全協働・啓発事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含した第2次環境基本計画の周知を図るとともに、2050年ゼロカーボンシティ実現のため、市民や事業者と協働による事業を実施します。
事業の目的	温室効果ガス削減や自然環境の保全のためには、市民・事業者の地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動が不可欠であり、市民等へ向けた普及啓発と協働による取組の推進を図ります。
事業の効果	市民・事業者の地球環境に配慮した取り組みや環境保全活動の実践を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	250	- 令和元年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 - 第2次佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業を実施します。 - ゼロカーボンシティ表明に基づき、その実現を目標として環境基本計画を改定します。
令和05年度	250	- 令和元年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 - また、ゼロカーボンシティの表明に基づき、改定をおこなった佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業を実施します。
令和06年度	250	- 令和元年度に新たに構築した手法に基づき、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。 - また、ゼロカーボンシティの表明に基づき、改定をおこなった佐倉市環境基本計画の周知及び市民、事業者等との協働事業を実施します。
合計	750	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
講演会・啓発活動回数	2回	2回	2回
市民や事業者との協働で実施する事業の開催回数	1回	1回	1回
講演会・啓発活動参加者数	200人	200人	200人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	多様な生態系や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,655	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和05年度	2,655	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
令和06年度	2,655	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	7,965	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	15回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源地としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	757	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和05年度	757	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
令和06年度	757	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	2,271	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
整備区域面積	7.9 ha	7.9 ha	7.9 ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	346	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和05年度	346	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
令和06年度	346	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	1,038	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	500枚	500枚	500枚
印旛沼浄化運動参加人数	500人	500人	500人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策1(豊かな自然環境を保全します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	402	水辺観察会を開催します。
令和05年度	402	水辺観察会を開催します。
令和06年度	402	水辺観察会を開催します。
合計	1,206	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町において、人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	727,280	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和05年度	727,280	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和06年度	727,280	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,181,840	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
稼働日数	353日	353日	353日
佐倉市のごみ処理量	42,863t	42,272t	41,361t
1日あたりの処理量	121.4t	119.8t	117.2t

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内の一般家庭から排出されるごみを約3,600箇所あるごみ集積所から収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	728,252	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和05年度	728,252	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
令和06年度	728,252	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	2,184,756	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
集積所回収日数	258日	258日	258日
集積所の数	集積所数に応じて回収	集積所数に応じて回収	集積所数に応じて回収
家庭ごみ回収量	35,754t	35,236t	34,442t

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質等の調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質等の調査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	9,853	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質等の調査を行います。
令和05年度	9,853	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質等の調査を行います。
令和06年度	9,853	・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質等の調査を行います。
合計	29,559	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
水質検査回数	12回	12回	12回
水質検査結果が基準値以内だった割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・町内会や自治会、子ども会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機器購入に対する補助を行います。
事業の目的	・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	18,312	・町内会や自治会、子ども会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和05年度	18,312	・町内会や自治会、子ども会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
令和06年度	18,312	・町内会や自治会、子ども会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	54,936	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
資源回収協力団体登録数	192団体	192団体	192団体
資源回収協力団体回収量	3,609t	3,609t	3,609t
生ごみ処理機補助金交付件数	60件	60件	60件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	52,026	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和05年度	52,026	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
令和06年度	52,026	・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	156,078	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	7,092kl	6,486kl	5,908kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	19.4kl	17.8kl	16.1kl

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策2(ごみの減量化・資源化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9608	産業廃棄物最終処分場管理事業		
担当所属		土木管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産業廃棄物最終処分場の今後の利活用に備え、処分場の補修、除草等により適切な維持管理を行います。
事業の目的	佐倉市産業廃棄物最終処分場の適切な管理を行います。
事業の効果	草刈を行うことにより、処分場の適切な管理を行えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	120	草刈業務委託
令和05年度	120	草刈業務委託
令和06年度	120	草刈業務委託
合計	360	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
処分場パトロール回数	12回	12回	12回
草刈業務委託回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	一般環境(公共用水域、道路交通騒音・振動)のモニタリング調査を実施します。 原因者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,305	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和05年度	10,305	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
令和06年度	10,305	・大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 ・事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	30,915	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	7件	7件	7件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	2地点	2地点	2地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	1地点	1地点	1地点
道路交通騒音・振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公害の未然防止につながる環境測定体制を維持するため、各種環境測定機器の調達及び適正な維持管理を行います。
事業の目的	本市の環境現況について、常に観測できる体制を維持します。
事業の効果	騒音・振動・悪臭を監視することで、異常事態に即応することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	0	騒音計の修繕(点検・調整)を行います。
令和05年度	80	騒音計の修繕(点検・調整)を行います。
令和06年度	286	騒音計、振動計、レベルレコーダーの修繕(点検・調整)を行います。
合計	366	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
測定機器の更新、機器点検・調整台数	2台	2台	4台
規制基準適合率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	①有機塩素系化合物による地下水汚染の現況をモニタリングするとともに、その浄化対策として、汚染地下水の揚水曝気を行います。 ②上水道未整備地域において、有機塩素系化合物のほか、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に汚染した地下水を飲料用として使用している市民を対象に、浄水器の設置費用を補助します。
事業の目的	①有機塩素系化合物に汚染された地下水を浄化するため、その汚染経路などの機構を解明するとともに、当該機構に適応した浄化対策を実施します。 ②代替水源を確保できない市民に、正常な飲料水を提供します。
事業の効果	①地下水質の改善が図られることで、良好な地下水と地質環境を次世代へ継承することが期待されます。 ②代替水源を確保できない市民の健康保持に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,537	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和05年度	10,537	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
令和06年度	10,537	・汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	31,611	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
有機塩素系化合物(テトラクロロエチレン)の回収量	-	-	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的にを行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,884	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的にを行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和05年度	4,884	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的にを行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
令和06年度	4,884	・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的にを行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	14,652	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	366日	365日
公衆トイレの利用可能日数	365日	366日	365日

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合負担金		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	115,691	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和05年度	115,691	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
令和06年度	115,691	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を負担します。
合計	347,073	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
負担金	115,691千円	115,691千円	115,691千円
火葬利用件数	1,880件	1,910件	1,910件
式場利用件数	340件	370件	370件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 臨時経費		
事業名	9324	合併浄化槽普及促進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・下水道事業区域及び農業集落排水処理事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。特に以下の二点については重点的に設置促進を図ります。 ・生活雑排水が未処理で放流される単独処理浄化槽やくみ取便所から、合併処理浄化槽への転換 ・閉鎖性水域の富栄養化対策に有効な、窒素除去型高度処理型浄化槽(N10型)の設置。また、公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
事業の目的	・公共用水域の水質改善を図るためには、生活雑排水を未処理で放流している単独処理浄化槽やくみ取便所から合併処理浄化槽への転換や、印旛沼などの富栄養化対策として、窒素等を除去できる高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する必要があります。 - また、設置された浄化槽の性能を十分に発揮するために、維持管理費用の助成により適切な維持管理を促進します。
事業の効果	生活雑排水の流入抑制や、印旛沼等に流入する窒素を減少させることなど、公共用水域の水質改善が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	19,986	・下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和05年度	19,986	・下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
令和06年度	19,986	・下水道認可区域及び農業集落排水事業区域を除く市内で、高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民に、その設置費用の一部を助成します。また、単独処理浄化槽、くみ取り便所からの転換事業の場合、処分費用、配管費用の一部を上乗せ補助します。 ・公共下水道及び農業集落排水の使用可能区域を除く市内で、合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている市民に、その維持管理費用の一部を助成します。
合計	59,958	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付基数	25基	25基	25基
合併浄化槽維持管理費補助金交付件数	400件	400件	400件

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9382	放射性物質対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故に伴う放射能汚染に関し、市民不安の解消を図るため、空間放射線量率及び食品中の放射能について測定します。 また、学校や公園など、子どもたちが集まる施設のうち、空間放射線量が高い場所を対象に、除去等の対策を講じます。
事業の目的	空間放射線量を低減し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射能汚染に対する市民の不安が解消されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,293	- 放射性物質除染計画で経過観察するとしている施設について、放射線量率測定を実施します。 - 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和05年度	1,293	- 放射性物質除染計画で経過観察するとしている施設について、放射線量率測定を実施します。 - 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
令和06年度	1,293	- 放射性物質除染計画で経過観察するとしている施設について、放射線量率測定を実施します。 - 給食によく使用する食材の放射能測定を実施します。 - 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 - 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	3,879	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
空間放射線量率測定箇所数	58箇所	58箇所	58箇所
食材の検査件数	30検体	30検体	30検体
空間放射線量率の対策目標値適合率	100%	100%	100%
食材の基準値適合率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9395	専用・簡易専用水道管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	法又は条例に規定する水道施設設置予定者の申請に基づき、施設基準に適合するものであるかの審査、確認及び給水開始後の立入調査等を行います。また、基準に適合していないと認める時は、清掃その他の必要な措置を指示します。 飲用井戸に関する相談に対して、適切な助言を行います。
事業の目的	専用水道、簡易専用水道の適正管理を促進します。 飲用井戸に関する相談に応じるとともに、適切な助言を行います。
事業の効果	飲用水に起因する健康危機の回避が期待されます。 飲用井戸に関する相談に応じることにより、不安・懸念等の払拭が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	134	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和05年度	134	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
令和06年度	134	・申請に基づく審査を行います。 ・確認及び給水確認後の立入調査等を行います。 ・飲用井戸に関する相談に適切に対応するため、専門技術研修を受講します。
合計	402	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
申請に基づく現地確認を実施した割合	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う	申請に基づき審査を行う
立入調査件数	27施設	27施設	27施設

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9546	畜犬管理事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の所有者の手続が動物病院で完結できるよう、市内開業獣医師のうち希望者へ「犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務」を委託します。
事業の目的	・犬による危害、事故を未然に防ぎます。 ・犬の飼い方及び犬の登録、狂犬病予防注射に関する意識を高めます。 ・動物病院における狂犬病予防接種以降に生ずる手続きの一元化を図ります。
事業の効果	・犬の飼い方に対する意識高揚により、犬による危害や事故を未然に防ぐことが期待できます。 ・狂犬病の予防が図れます。 ・飼い主の外出機会を減らすことにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減を図ります。 また、手続きの利便性の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,415	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託。
令和05年度	1,415	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託。
令和06年度	1,415	・狂犬病予防法に基づいて畜犬登録業務を行います。 ・犬の飼い方等について啓発活動を行います。 ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務委託。
合計	4,245	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
犬鑑札の交付(新規登録)	650件	650件	650件
狂犬病予防注射済票の交付	6,500件	6,500件	6,500件
畜犬データ管理	9,500件	9,500件	9,500件
集合狂犬病予防注射の実施	2,900件	2,900件	2,900件
狂犬病予防注射実施率	70%	70%	70%
犬の登録手数料の収納事務委託件数	600件	600件	600件
注射済票交付手数料の収納事務委託件数	6,000件	6,000件	6,000件
注射済票交付手数料収納事務の委託率	70%	70%	70%
犬の登録収納事務の委託率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	13758	公衆トイレ洋式化事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	本市が設置、管理している京成佐倉駅、JR佐倉駅トイレのうち、和式便器が設置されているトイレの和式便器を洋式便器(洗浄便座)に改修します。あわせて、現在、多目的トイレなどに設置している洋式便器を洗浄便座に改修します。
事業の目的	高齢者や外国人観光客にとって快適に利用しやすいトイレ施設の整備を図ります。
事業の効果	観光地等におけるトイレの整備状況は、観光地の評価につながるものであり、快適なトイレ環境を整備することで、市のイメージアップが図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,130	公衆トイレ洋式便器設置事業 ・公衆トイレ洋式便器設置・改修(京成佐倉駅北口・JR佐倉駅北口)
令和05年度	1,029	公衆トイレ洋式便器設置事業 ・公衆トイレ洋式便器設置・改修(JR佐倉駅南口)
令和06年度	1,593	公衆トイレ洋式便器設置事業 ・公衆トイレ洋式便器設置・改修(京成佐倉駅南口)
合計	3,752	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
公衆トイレ洋式便器設置数	1基	1基	2基
公衆トイレ洋式化率	61.5%(8/13)	69.2%(9/13)	84.6%(11/13)

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	17,718	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
令和05年度	17,718	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
令和06年度	17,718	・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光灯、廃食油等の回収を行います。 ・清掃作業用ゴミ収集運搬車リース契約を継続します。
合計	53,154	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体14,000人	130団体14,000人	130団体14,000人
ゴミゼロ運動での回収量 (内空き缶量＝資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	836	不法投棄対策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・市が委託する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・千葉県及び一般財団法人家電製品協会より、不法投棄防止事業とし補助金を受けています。
事業の目的	・パトロールの実施により、廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・廃棄物の不適正な処理防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。
事業の効果	・不法投棄の防止と有害物質の埋立てを早期に発見し、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	13,948	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導など
令和05年度	13,948	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導など
令和06年度	13,948	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て行為の適正指導など
合計	41,844	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13191	土地埋め立て違反对策事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員と不当行為防止指導員により土地の埋め立ての違反行為を防止するためのパトロールを実施します。 ・土地の埋め立ての違反行為が行われないよう監視・指導体制を強化します。 ・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
事業の目的	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全することを目的とします。
事業の効果	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和05年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
令和06年度	1,128	・違反現場での測量・土質・水質の検査を実施します。
合計	3,384	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
違反現場の測量、土壌・水質検査の実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
違反行為発見件数	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数	検査・監視等による 発見件数

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13192	清掃作業実施事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・清掃作業用ごみ収集運搬車をリース契約し、不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施します。
事業の目的	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	0	-
令和05年度	294	・清掃作業用ごみ収集運搬車リース新規契約を行います。
令和06年度	1,175	・清掃作業用ごみ収集運搬車リース契約を継続します。
合計	1,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
清掃作業用ごみ収集運搬車のリース契約	-	1台リース	1台リース
不法投棄物・町内清掃・拠点回収	全て回収	全て回収	全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策3(生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	14419	不法投棄防止事業		
担当所属		廃棄物対策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員と不当行為防止指導員により、不法投棄防止パトロールを実施します。 ・埋立行為の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また不当行為防止指導員等により、土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。
事業の目的	・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適切な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な体制を整備します。
事業の効果	・残土条例が施工されたことによる、不法投棄の防止と有害物質の埋立てを早期に発見、是正させることが出来ます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・不当行為防止指導員がパトロールすることにより、不法投棄の抑制に付与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	208	・パトロール車のリース契約を行います。
令和05年度	416	・パトロール車のリース契約を継続します。
令和06年度	416	・パトロール車のリース契約を継続します。
合計	1,040	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不当行為防止指導員によるパトロール指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	187	地球温暖化対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	2050年ゼロカーボンシティの実現のため、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の目的	市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
事業の効果	地球温暖化防止に寄与するとともに、市役所が率先して取組むことにより、市内事業者及び市民への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	0	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。 ・ゼロカーボンシティの表明に基づき、佐倉市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)において、脱炭素社会実現に向けた具体的な取組みや長期的な目標値について、改訂をおこないます。
令和05年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
令和06年度	0	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進捗管理を行うとともに、市役所の活動における温室効果ガスの削減を図ります。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市の事務事業による二酸化炭素排出量削減率	7.8%減	10.1%減	12.4%減

総合計画の位置付け		第2章-基本施策9-施策4(地球温暖化対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システム、窓の断熱改修を対象に補助金を交付します。
事業の目的	住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ります。
事業の効果	市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
令和05年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
令和06年度	13,200	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・窓の断熱改修
合計	39,600	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
住宅用省エネルギー設備等設置費補助件数	153件	153件	153件
住宅用省エネルギー設備等設置費補助件数(累計)	306件	459件	612件